介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書 作成にあたっての入力シート等の説明

令和4年度以降の処遇改善加算等に係る計画書の作成方法をご説明しています

ワークシート名(左からの順)	枚数	ワークシートの入力の順番(推奨)	説明	提出の要否
はじめに	1	-	・本様式の内容と使い方を説明しています。	不要
基本情報入力シート	1	(1)	・事業所毎の介護保険事業所番号や所在地等の基本情報が、別紙様式2-1 ~別紙様式2-31に転記されます。また、事業所毎の一月当たり介護報酬総単 位数や1単位当たりの単価をもとに、当該年度における処遇改善加算及び特定 加算の見込み額が自動で計算されます。 ・本シートは提出不要です。	不要
様式2-1 計画書 ₋ 総括表	1	3	・賃金改善計画やキャリアパス要件、職場環境要件・見える化要件の具体的な 内容を入力します。 ・キャリアパス要件、職場環境要件、見える化要件について、継続申請であって 前年度の届出内容から変更がない場合は、前年度に記載した内容を転記した 上で、「変更なし」にチェックして下さい。 ・本計画書の記載内容を証明する資料は、各事業所において適切に保管して下 さい。また、指定権者からの求めがあった場合には速やかに提出して下さい。	提出
様式2-2 個表_処遇	(一括申請する事業所数により異なる)	2	・介護職員処遇改善加算について、事業所毎の情報を入力します。 ・事業所毎に新規・継続の別、加算区分、対象期間等を入力します。 ・基本情報入力シートの次に入力してください。	提出
様式2-3 個表_特定	(一括申請す る事業所数に より異なる)	2	・介護職員等特定処遇改善加算について、事業所毎の情報を入力します。 ・事業所毎に新規・継続の別、加算区分、対象期間、介護福祉士等配置要件、 グループ別の職員の常勤換算人数等を入力します。 ・基本情報入力シートの次に入力してください。	提出
(参考) 補助金別紙様式2-1 補助金別紙様式2-2	-		・(参考)のシートは、処遇改善支援補助金を取得する事業所のみを対象として います。加算の取得手続には必要ありませんが、加算と補助金について処遇改 善計画書を一体的に作成できるよう、あわせてお示しするものです。	(別途、都道府県に提出)



- ●令和2年度からの主な変更点・注意点は下記のとおりです。
- ・介護職員処遇改善計画書と介護職員等特定処遇改善計画書を一本化しました。原則、本様式を用いて計画書を作成してください。
- ・根拠資料の提出は、保管の有無をチェックリストで確認することで原則不要です。
- ・複数事業所を一括して申請する際の指定権者別・都道府県別一覧表は不要となりました。
- ・「賃金改善の見込額」の比較対象となる年度は、「初めて加算を取得する(した)前年度」から「(申請の)前年度」となりました。
- ・特定加算の**平均賃金改善額**について、計算方法が変更されました。(下図参照)

	従来	見直し後
計画	加算の算定により賃金改善を - 初めて加算を取得する(した) 行った実際の賃金総額 グループ別の人数	加算見込額
実績	加算の算定により賃金改善を - 初めて加算を取得する(した) 行った実際の賃金総額 グループ別の人数	当該年度(4~3月)の グループ別の賃金総額 当該年度(4~3月)の 前年度(前年1~12月)の がループ別の賃金総額 前年度(前年1~12月)の

- ●令和3年度からの主な変更点は下記のとおりです。
- ・職場環境等要件に基づく取組の実施について、過去ではなく、当該年度における取組の実施を求めることとしました。
- ・特定加算の平均賃金改善額の配分ルールにおける「経験・技能のある介護職員」は「他の介護職員」の「2倍以上であること」について、「経験・技能のある介護職員」は「他の介護職員」「と比較し高いこと」を求めることとしました。

処遇改善計画書(介護職員処遇改善計画書·介護職員等特定処遇改善計画書·処遇改善支援補助金計画書)作成用 基本情報入力シート

【注意】本シートは様式作成用のため、提出は不要です。

- ●次の情報を本シートの黄色セルに入力することで、各様式に自動的に転記されます。
- ・提出先に関する情報
- ·基本情報
- ・加算・補助金の対象事業所に関する情報

【凡例】(本シート) 以下の分類に従い、色付きセルに必要事項を入力してください。	
処遇改善加算・特定加算・補助金に共通して必要な情報 入力セル 処遇改善加算・特定加算に共通して必要な情報(補助金取得には不要) 補助金の取得に必要な情報 入力セル	入力セル

1 提出先に関する情報

処遇改善加算・特定加算・処遇改善支援補助金の届出に係る提出先の名称を入力してください。 加算提出先 <mark>高知県 補助金提出先 高知県</mark>

2 基本情報

⇒下表に必要事項を入力してください。記人内容が別紙様式に反映されます。						
法人名	フリガナ	シャカイフクシホウジンムロトカイ				
	名称	社会福祉法人むろと会				
法人住所	₹	7 8 1 - 7 1 0 1				
	住所1(番地・住居番号まで)	高知県室戸市室戸岬町1675番地				
	住所2(建物名等)					
法人代表者	職名	理事長				
	氏名	久保 耕一				
書類作成	フリガナ	ナカヤ マスミ				
担当者	氏名	中屋 真澄				
連絡先	電話番号	0887-23-1200				
	FAX番号	0887-22-4536				
	e-mail	tyoujyuen@themis.ocn.ne.jp				

3 加算・補助金の対象事業所に関する情報

加昇・福助金の対象争条所に関する1階報
下表に必要事項を入力してください。記入内容が様式2-2、2-3、(参考)補助金様式2-2別紙に反映されます。
※「一月あたり介護報酬総単位数(<mark>処遇改善加算及び特定加算を除く</mark>) [(a)には、前年1月から12月までの1年間の介護報酬総単位数(各種加算減算を含む。ただし、<u>処遇改善加算及び特定加算は除く。</u>)を12で除したもの(12ヶ月に満たない場合は、一月あたりの標準的な単位数として見込まれるもの)を記載すること。(a)は加算の見込額の算出に用いる。
「一月あたり介護報酬総単位数(処遇改善加算及び特定加算を含む)](a)には、前年1月から12月までの1年間の介護報酬総単位数(処遇改善加算等の各種加算減算を含む。)を12で除したもの(12ヶ月に満たない場合は、一月あたりの標準的な単位数として見込まれるもの)を記載すること。(a)は補助金の見込額の算出に用いる。

	番号 介護保険事業所番号							事業所の	の所在地			一月あたり介護報酬総 単位数(<mark>処遇改善加算</mark>	1単位あたりの	一月あたり介護報酬総 単位数(<mark>処遇改善加算</mark>					
通し番号		-	作語	保	険事	業	所	番号	;		指定権者名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	及び特定加算を除く) [単位](a)	単価[円](b)	及び特定加算を含む) [単位](a')	
1	3	9	7	0	2	0	0	3	4	5	高知県	高知県	室戸市	特別養護老人ホーム 丸山長寿園	介護老人福祉施設	2,347,036	10.00	4,134,866	
2	3	9	7	0	2	0	0	3	4	5	高知県	高知県	室戸市	特別養護老人ホーム 丸山長寿園	介護予防短期入所生活 介護	1,064	10.00	1,947	
3	3	9	7	0	2	0	0	3	4	5	高知県	高知県	室戸市	特別養護老人ホーム 丸山長寿園	短期入所生活介護	44,922	10.00	78,637	
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
20																			

提出先高知県

介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書(令和 4 年度)

1 基本情報<共通>

フリガナ	シャカイフクシホウシ	/ャカイフクシホウシ [*] ンムロトカイ					
法人名	社会福祉法人	会福祉法人むろと会					
法人所在地	〒 781-7101 高知県室戸市	〒 781-7101 高知県室戸市室戸岬町1675番地					
フリガナ	ナカヤ マスミ						
書類作成担当者	中屋 真澄	P屋 真澄					
連絡先	電話番号 0	0887-23-1200	FAX番号	0887-22-4536	E-mail	tyoujyuen@themis.ocn.ne.jp	

【本計画書で提出する加算】 ※加算名をチェックすること。

☑ 介護職員処遇改善加算(処遇改善加算)

☑ 介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)

2 賃金改善計画について<共通>

※本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。
※本様式のオレンジセルでは下記の要件を確認しており、セルが「○」でない場合、加算の算定要件を満たしていない。

- I 介護職員の賃金改善の見込額が、処遇改善加算の算定見込額を上回ること
- Ⅱ 介護職員その他の職員の賃金改善の見込額が、特定加算の算定見込額を上回ること

(1)介護職員処遇改善加算

① 算定する加算の区分	※ 別紙様式2-2のとおり							
②介護職員処遇改善加算の算定対象月								
③ 令和 4 年度介護職員処遇改善加算の見込額 17,229,744 円								
④ 賃金改善の見込額(i-ii)	④ 賃金改善の見込額(i-ii) (右欄の額は③欄の額を上回ること) 35,008,261 円 <							
i)介護職員処遇改善加算の算定により賃金	改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額) 126,095,000	円						
ii)前年度の介護職員の賃金の総額(処遇改金改善額を除く)【基準額1】(ア)-(イ)-(ウ)-(:	善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃 -) 91,086,739	円						
「(ア)前年度の介護職員の賃金の総額	111,860,000	円						
(イ)前年度の介護職員処遇改善加算の加	算の総額 14,132,950	円						
(ウ)前年度の介護職員等特定処遇改善力	(ウ)前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算の総額(<u>その他の職種に支払われた額を除く</u>) 6,640,311 円							
(エ)前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額								
○ 賃金改善実施期間								

【記入上の注意】

- ・(1)④ i)の「介護職員処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額)」及びii)(ア)の「前年度の介護職員の賃金の総額」には、介護職員処遇改善加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ・(1)④i)の「介護職員処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額)」には、特定加算、処遇改善支援補助金及び介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得し実施される賃金の改善見込額を除いた額を記載すること。(この際、介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得する意向のある事業所は、同加算に係る改善見込額については、令和4年10月から賃金改善実施期間の最終月(原則として令和5年3月)までの月数に、1月あたりの補助金の平均見込額を乗じることによって算出すること。)
 ※1月あたりの補助金の平均見込額は、(参考)補助金別紙様式2-1の「2賃金改善計画について」①の額を、補助金の交付対象期間の月数で除した額とする。なお、補助金を取得せず、介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得する意向のある事業所は、仮に補助金を取得する場合の1月あたりの補助金の平均見込額を算出すること。
- ・(1) ④ ii)(イ)の「前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額」及び(ウ)の「前年度の介護職員等処遇改善加算の加算の総額」は、都道府県国民健康保険団体連合会から通知される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」に基づき記載すること。(特定加算の加算の総額については、その他の職種に支給された額を除く。)
- ・(1)④ ii)(エ)の「前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額」は、本計画書の提出年度における独自の賃金改善分(初めて処遇改善加算を取得した年度以降に新たに行ったものに限る。)をいう。(処遇改善加算及び特定加算に係るものを除く。)本欄に記載した賃金改善については、「(3)ハ 各介護サービス事業者等による処遇改善加算、特定加算の配分を除く賃金改善」欄に支給額、方法等の具体的な賃金改善の内容を記載すること。

1	(2)	介灌聯昌	等特定如谐	自此等如果
١	1/1		# 44 YE X LIE	

_	算定する特定加算の区分									
2	介護職員処遇改善加算の取得状況		※①、③、④ 別紙様式2-3のとおり、② 別紙2-2のとおり							
3	介護福祉士の配置等要件 ※サービス提供体制強化加算等の届出状況	鉄様式2ー3のとま	るり、	、(2) 別紙	2-20)と;	おり			
4)特定加算の算定対象月									
(5)	令和 4 年度介護職員等特	定処遇改善加算の見込	·額(g)					7,731,300		円
6	賃金改善の見込額(i-ii)		(右欄の額は⑤欄の	額を	:上回ること)			31,419,980		円
	i)特定加算の算定により賃金改善を行							189,030,000	F	円
	ii)前年度の賃金の総額(処遇改善加算除く)【 基準額2】 (ア)-(イ)-(ウ)-(エ)	等を取得し実施される賃金	改善額及び独自の知	賃金	改善額を			157,610,020		円
	「(ア)前年度の賃金の総額							179,490,000	F	円
	(イ)前年度の介護職員処遇改善加算	iの加算の総額						14,132,950	1	円
	(ウ)前年度の介護職員等特定処遇	ζ善加算の加算の総額						7,747,030	1	円
	(エ)前年度の各介護サービス事業者	等の独自の賃金改善額							1	円
7	平均賃金改善額		経験・技能のある 介護職員(A))	他の介護	護職員(B)	その他の職種(C)		;)
ĺ	i)前年度の賃金の総額(処遇改善加 賃金改善額及び独自の賃金改善額を		70,760,000	円	51,160	0,000 円		95,600,000 円		円
	ii) 前年度の常勤換算職員数(i)		234.3 人		:	212.6 人		359.2 人		人
	iii)前年度の一月当たりの常勤換算職	 員数(j)	19.5	人	17.7		人	2	9.9	人
	iv)前年度のグループ毎の平均賃金額	(月額)【基準額3】(h)/(i)	302,006	円	240,640		円	266,	147	円
	C	(A)のみ実施	33,040	円		/			$\overline{}$	_
	v)グループ毎の平均賃金改善額(月額)(g)/(j)/(k)	(7,731,360 円)	(7,731,360 円)						
		(A)及び(B)を実施	#DIV/0!	円	#DIV/	0!	円			
	※予定している配分方法について選択すること。(<u>いずれか1つ</u>)	(#DIV/0! 円)	(#DIV/0! 円)	(#DIV/	0! 円)			
	※当該年度の特定加算の見込額と前 年度の一月当たりの常勤換算方法に	(A)(B)(C)全て実施	#DIV/0!	円	#DIV/	0!	円	#DIV/0	!	円
	より算出した職員数から算出した一人当たり配分額(月額)。(括弧内はグルー	(#DIV/0! 円)	(#DIV/0! 円)	(#DIV/	0! 円)	(#DIV/0!	円	-
	プ毎に配分可能な加算総額(年額))	上記以外の方法で実施		円			円			円
		(0 円)	(0 円)	(0 円)	(0	円)
	月額平均8万円の賃金改善となる者又	は改善後の賃金が年額4	40万円となる者	4	4 人(見)	<u>자</u>)				
	(「月額平均8万円の処遇改善又は改	§後の賃金が年額440万円以	【上となる者」を設定で	きな	い場合その理	里由)				
	小規模事業所等で加算額全体が									
	職員全体の賃金水準が低く、直ち						ا جارا	d /n \P & nn +		
	月額平均8万円等の賃金改善を行ることが必要であり、規程の整備を		* 21 * 21 * 1 * 1 * 1 * 1 * 2 * 2 * 2 *			りられる	能刀	や処遇を明確1	27	
	□ その他()
8	賃金改善実施期間(k)	令和 4 年	4 月 ~	令	和 5	年	3	月(12 だ	12月)

【記入上の注意】

- ・(2)⑥ i)の「特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)」及びii)(ア)の「前年度の賃金の総額」には、特定加算による賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ・(2)⑥ i)の「特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)」には、<u>処遇改善加算、処遇改善支援補助金及び介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得し実施される賃金改善額を除いた額を記載</u>すること。(この際、介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得する意向のある事業所は、同加算に係る改善見込額については、令和4年10月から賃金改善実施期間の最終月(原則として令和5年3月)までの月数に、1月あたりの補助金の平均見込額を乗じることによって算出すること。)
- ※1月あたりの補助金の平均見込額は、(参考)補助金別紙様式2-1の「2 賃金改善計画について」①の額を、補助金の交付対象期間の月数で除した額とする。なお、補助金を取得せず、介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得する意向のある事業所は、仮に補助金を取得する場合の1月あたりの補助金の平均見込額を算出すること。
- ・(2)⑥ ii)(イ)の「前年度の介護職員処遇改善加算の加算総額」及び(ウ)の「前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算総額」は、都道府県国民健康保険団体連合会から通知される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」に基づき記載すること。
- ・(2)⑥ ii)(エ)の「前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額」は、本計画書の提出年度における独自の賃金改善分(初めて処遇改善加算を取得した年度以降に新たに行ったものに限る。)をいう。(処遇改善加算及び特定加算に係るものを除く。)本欄に記載した賃金改善については、「(3)ハ 各介護サービス事業者等による処遇改善加算、特定加算の配分を除く賃金改善」欄に支給額、方法等の具体的な賃金改善の内容を記載すること。

- ・(2) ⑦ i)の「前年度の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)」には、一括申請を行う場合については、原則として、前年1月から12月までの賃金の総額を記載すること。ただし、「その他の職種(C)」には、賃金改善前の賃金が既に年額440万円を上回る職員の賃金を含まないこと。
- ・(2)⑦iii)の「前年度の一月当たりの常勤換算職員数」には、一括申請を行う場合については、原則として、本計画書を提出する前月の常勤換算方法により算出した職員数を記載すること。また、賃金改善前の賃金が既に年額440万円を上回り、特定加算の配分対象とならない職員については、「その他の職種(C)」の常勤換算職員数に含めること。なお、「その他の職種(C)」については、実人数によることもできる。

(3)賃金改善を行う賃金項目及び方法

イ 介護職員	処遇改善加算 ※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✔) ☑ 変更なし
賃金改善を行 う給与の種類	□ 基本給 □ 手当(新設) □ 手当(既存の増額) □ 賞与 □ その他
	(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程)
	就業規則の見直し 賃金規程の見直し その他(
	(賃金改善に関する規定内容)
具体的な取組 内容	
1,1/4	
	※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載すること。※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。
	(上記取組の開始時期) 令和 年 月 (」実施済
A	
口介護職員等	*特定処遇改善加算 ※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✔) 🗸 変更なし
経験・技能の	
ある介護職員	
の考え方	
な ^ ユレギナ 仁	「小切取 やみょう人 建聯ロ 「 /の)ねっ 人 建聯目
賃金改善を行 う職員の範囲	(A)経験・技能のある介護職員 (B)他の介護職員 (C)その他の職種 ((A)にチェック(✔)がない場合その理由) (E)
賃金改善を行	((A/NC) エック(V) がない場合との理由) ■ 基本給
う給与の種類	
	(当該事業所において賃金改善内容の根拠となる規則・規程) □ 就業規則の見直し□ 賃金規程の見直し□ その他 (
	(賃金改善に関する規定内容)
	(AEGITA) DANCETT.
ロムとしては	
具体的な取組 内容	
	※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載すること。
	資格・手当等に含めて賃金改善を行う場合は、その旨を記載すること。 ※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。
	(上記取組の開始時期) 令和 年 月 (実施済
ハ 各介護サ	ービス事業者等による処遇改善加算、特定加算の配分を除く賃金改善 (1) ②:)(エ) 又は(2) ②:)(エ) 又は(2) ②:)(エ) と (1) ②:)(エ) 又は(2) ②:)(エ) と (2) ②:)(エ) ②:)(エ) と (2) ②:)(エ) ③:)(エ) ④:(エ) ④:(エ
	(1) ④ ii)(エ)又は(2) ⑥ ii)(エ)の「前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額」に計上する場合は記載
独自の賃金改	
善の具体的な 取組内容	
独自の賃金改善額の算定根	
拠	

3 キャリアパス要件について<処遇改善加算>

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✔) ✓ 変更なし

次の要件について該当するものにチェック(✔)し、必要事項を具体的に記載すること。

キャ	リア	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	次のイからハまで	のす	 べての基準を満たす。	加算Ⅰ・Ⅱの場合は必ず「該当」 _ 該当	□ 非該当	
lΓ	イ	介護職員の何	全用における職位	、職責	責又は職務内容等の要件を定め	っている。		
	ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。							
	ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。							
キャ	リア	パス要件Ⅱ	次のイとロ両方の	基準	を満たす。	加算 I・Ⅱの場合は必ず「該当」 該当	□ 非該当	
	イ		職務内容等を踏ま 施又は研修の機会			質向上の目標及び①、②に関する具体的	な計画を策定	
						って、研修機会の提供又は技術指導等を写 行う。 ※当該取組の内容について下記に記載		
		組内容 (該当する項	こめの具体的な取 目にチェック(✔)		①			
			体的な内容を記		資格取得のための支援の実	施 ※当該取組の内容について下記に記載す	-ること	
		載)		2				
	口	イについて、	全ての介護職員に	二周矢	Dしている。			
7	17-	→ . 0 === /rl. ===	W. G. 21	o #	White little is the second of	two - a IB A X X N FataVI		
77	<u>リア</u> イ		次のイとロ両方 ついて、経験若しく			加算Ⅰの場合は必ず「該当」	」非該当 Eする仕組みを設	
					① 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」な	どに応じて昇給する仕組みを指す。		
			組みの内容(該当 たチェック(✔)			、 を修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを 者についても昇給が図られる仕組みであることを		
					一定の基準に基づき定期に昇線 ※「実技試験」や「人事評価」なる 基準や昇給条件が明文化されて	どの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただ	し、客観的な評価	
	口	イについて、	全ての介護職員に	_周矢	叩している。			

※要件Ⅲを満たす(加算 I を算定する)場合、昇給する仕組みを具体的に記載している就業規則等について、指定権者からの求めがあった場合には速やかに提出できるよう、適切に保管すること。

4 職場環境等要件について<共通>

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✔) 🗸 変更なし

【処遇改善加算】

届出に係る計画の期間中に実施する事項について、全体で<u>必ず1つ以上</u>にチェック(✔)すること。(ただし、記載するに当たっては、選択したキャリア パスに関する要件で求められている事項と重複する事項を記載しないこと。)

【特定加算】

届出に係る計画の期間中に実施する事項について、<u>必ず全て</u>にチェック(✔)すること。複数の取組を行い、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」について、**それぞれ1つ以上**の取組を行うこと。※処遇改善加算と特定加算とで、別の取組を行うことは要しない。

区分	内容
	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
入職促進に向	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上や	■ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
キャリアアップ	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
に向けた支援	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
両立支援・多 様な働き方の	□ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
身の健康管理	■ 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	■ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
	■ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
生産性向上の ための業務改	□ 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
善の取組	□ 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
	□ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
やりがい・働き	□ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
がいの醸成	■ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

	71 71 71 71 T	
ホームページ	□「介護サービス情報公表システム」への掲載 / □ 掲載予定	
への掲載	□ 自社のホームページに掲載	
その他の方法	■ 事業所・施設の建物で、外部から見える場所への掲示 / ■ 掲載予定	
による掲示等	□ その他() / □予定	

以下の点を確認し、全ての項目にチェックして下さい。

確認項目	証明する資料の例
□ 加算相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。	就業規則、給与規程
◯ 処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。	給与明細
□ 加算対象となる職員の勤務体制及び資格要件を確認しました。	勤務体制表、介護福祉士登録証
□ キャリアパス要件Ⅱの資質向上の目標及び具体的な計画を定めました。	資質向上のための計画
□ 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	_
□ 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保 険料申告書
□ 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

- ※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。
- ※ 本表への虚偽記載の他、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の請求に関して不正があった場合は、介護報酬の返還 や指定取消となる場合がある。

計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 4 年 4 月 11 日 法人名 社会福祉法人むろと会 代表者 職名 <mark>理事長</mark> 氏名 <mark>久保 耕一</mark>

別紙様式2-2 介護職員処遇改善計画書(施設・事業所別個表)

法人名 社会福祉法人むろと会

介護職員処遇改善加算額(見込額)の合計[円] 17,229,744

														(1)介護職員	処遇改善加									
								事業	所の所在地						1	-	2							3
	介	護保	张 険事	李美历	听番号	7	指定権者名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	一月あたり 介護報酬 総単位数 [単位](a)	1単位あ たりの単 価[円](b)	新規・継続の 別	算定する 介護職員 処遇改善 加算の区 分	加算率(c)			算定效	计象月	(d)			介護職員処遇 改善加算の見 込額 (a×b×c×d) [円]
1	3 9	7 (0 2	0 (3	4 5	高知県	高知県	室戸市	特別養護老人ホーム 丸山長寿園	介護老人福祉施設	2,347,036	10.00	継続	加算Ⅱ	6.00%	令和	4 年	4 月~令和	5 年	3	月 (12 ヶ月)	16,898,652
2	3 9	7 (0 2	0 (3	4 5	高知県	高知県	室戸市	特別養護老人ホーム 丸山長寿園	介護予防短期入所生活介護	1,064	10.00	継続	加算Ⅱ	6.00%	令和	4 年	4 月~令和	5 年	3	月 (12 ヶ月)	7,656
3	3 9	7 (0 2	0 (3	4 5	高知県	高知県	室戸市	特別養護老人ホーム 丸山長寿園	短期入所生活介護	44,922	10.00	継続	加算Ⅱ	6.00%	令和	4 年	4 月~令和	5 年	3	月 (12 ヶ月)	323,436
4																	令和	年	月~令和	年	Ē	月(ヶ月)	
5																	令和	年	月~令和	年	1	月 (ヶ月)	
6																	令和	年	月~令和	年	1	月 (ヶ月)	
7																	令和	年	月~令和	年	1	月 (ヶ月)	
8																	令和	年	月~令和	年	i.	月 (ヶ月)	
9																	令和	年	月~令和	年	1	月 (ヶ月)	
10																	令和	年	月~令和	年	Ē	月 (ヶ月)	
11					Ш												令和	年	月~令和	年		月(ヶ月)	
12																	令和	年	月~令和	年	1	月 (ヶ月)	
13																	令和	年	月~令和	年	ā	月 (ヶ月)	
14																	令和	年	月~令和	年	1	月 (ヶ月)	
15					\sqcup												令和	年	月~令和	年	1	月 (ヶ月)	
16	$\perp \mid \mid$			1	\coprod												令和	年	月~令和	年		月 (ヶ月)	
17	\perp																令和	年	月~令和	年		月 (ヶ月)	
18	\perp																令和	年	月~令和	年		月 (ヶ月)	
19					Ц												令和	年	月~令和	年		月 (ヶ月)	
20																	令和	年	月~令和	年	1	月 (ヶ月)	

別紙様式2-3 介護職員等特定処遇改善計画書(施設·事業所別個表)

法人名	社会福祉法人むろと会

介護職員等特定処遇改善加算額(見込額)の合計[円] 7,731,300

П													(2)介護職員	等特定処遇改善	季加算									
							事業所	の所在地						1)	1	(3)	(4)							(5)
	介語	菱保 険	事業	所番	号	指定権者名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	一月あたり 介護報酬 総単位数 [単位](a)	1単位 あたりの 単価[円] (b)	新規・ 継続 の別	算定する介護 職員等特定 処遇改善加 算の区分	加算率(e)	介護福祉士配置等要件	算定対象月(f)				介護職員等特定処遇改善加 算の見込額 (a×b×e×f) [円]			
1	9 7	7 0	2 0	0 3	4 5	高知県	高知県	室戸市	特別養護老人ホーム 丸山長寿園	介護老人福祉施設	2,347,036	10.00	継続	特定加算 I	2.7%	日常生活継続支援加算(I)又は (II)	令和	4 年	4 月~令和	5 年	3 月	(1	12 ヶ月)	7,604,388
2	9 7	7 0	2 0	0 3	4 5	高知県	高知県	室戸市	特別養護老人ホーム 丸山長寿園	介護予防短期入所生活介護	1,064	10.00	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	令和	4 年	4 月~令和	5 年	3 月	(1	2 ヶ月)	2,928
3	9 7	7 0	2 0	0 3	4 5	高知県	高知県	室戸市	特別養護老人ホーム 丸山長寿園	短期入所生活介護	44,922	10.00	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	令和	4 年	4 月~令和	5 年	3 月	(1	.2 ヶ月)	123,984
4	\coprod	Щ															令和	年	月~令和	1 年	月	(ヶ月)	
5		Ш															令和	年	月~令和	1 年	月	(ヶ月)	
6	$\perp \downarrow$	Ш															令和	年	月~令和	1 年	, A	(ヶ月)	
7	$\perp \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \!$	Ш															令和	年	月~令和	1 年	, j	(ヶ月)	
8	$\perp \downarrow$	Ш															令和	年	月~令和	1 年	, A	(ヶ月)	
9	$\perp \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \!$	Ш															令和	年	月~令和	1 年	, j	(ヶ月)	
10	$\perp \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \!$	\coprod															令和	年	月~令和	1 年	, p	(ヶ月)	
11	$\perp \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \!$	\coprod															令和	年	月~令和	1 4	月	(ヶ月)	
12	\bot	\coprod															令和	年	月~令和	1 4	月	(ヶ月)	
13	+	\coprod		\perp	_												令和	年	11 11		月		ヶ月)	
14	+	\dashv		+	\perp												令和	年					ヶ月)	
15	+	\coprod		\perp	_												令和	年	11 11		月		ヶ月)	
16	+	\coprod		\perp	_												令和	年			月		ヶ月)	
17	+	\coprod		\perp	_												令和	年			月		ヶ月)	
18	+	\coprod		\perp	_												令和	年	11 11		月		ヶ月)	
19	+	\coprod			_												令和	年					ヶ月)	
20																	令和	年	月~令和	1 年	F	(ヶ月)	

提出先	高知県

介護職員処遇改善支援補助金計画書

1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウシ゛	ンムロトカイ				
法人名	社会福祉法	人むろと会				
法人所在地	〒 781-710 高知県室戸市	1 †室戸岬町1675	番地			
フリガナ	ナカヤ マスミ					
書類作成担当者	中屋 真澄					
連絡先	電話番号	0887-23-1200	FAX番号	0887-22-4536	E-mail	tyoujyuen@themis.ocn.

賃金改善計画について

※詳細は別紙様式2-2に記載

※本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動が あり得る。

- %本様式では下記の要件を確認しており、 $オレンジセル3カ所が「<math>\bigcirc$ 」でない場合、補助金の交付要件を満たしていない。 I 補助金による賃金改善を行う総額が補助金による収入額(補助金の見込額)を上回ること

 - Ⅱ賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てること

													-72
1)	介護職員処遇	改善支援補助金の見込	:額(e)						4, 633	, 224	円	1	件目
2	賃金改善の見	込額(i-ii) (右欄の 額	質は①欄の)額を上回る	<u>うこ</u>	노)			6, 100	, 000	円	<-	-
	i) 賃金改善実 の総額(見込額	施期間(④)に補助金に i)	より賃金改	善を行う場合	の介	護職員等の賃金		10	5, 700	, 000	円		
	ii) 令和3年に 【基準額】	おける賃金改善実施期間	に相当する	期間の介護職	員等	の賃金の総額		Ĝ	9, 600	, 000	円		
3	ベースアップ	等による賃金改善の見	.込額									_	
	i)介護職員		4, 1	00, 000	円								
	の賃金改善の	(うち、ベースアップ等に よる賃金改善の見込額)	3, 1	45, 300	円	(76.71) %	<- <mark>O</mark>						
	見込額(f-1)	よる真並以告り先込鎖) (f-2)	(一月あたり	393162.5	円)			要					
	ii) その他の		2, 0	00, 000	円			<u>II</u>					
	職員の賃金改 善の見込額(g-	(うち、ベースアップ等に よる賃金改善の見込額)	1, 5	76, 000	円	(78.80) %	<- <mark>O</mark>						
	1)	よる貝並以告の兄込領) (g-2)	(一月あたり	197000	円)								
4	補助金による	賃金改善実施期間				令和4年	2	月	~	9	月		

【記入上の注意】

- ・② i)「賃金改善実施期間に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)」には、補助金により賃金 改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ・②i)及び②ii)「令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額」には、<u>処遇改善加算及び特定</u> 加算を取得し実施される賃金の改善(見込)額を含む額を記載すること。

3 介護職員処遇改善支援補助金により賃金改善を行う賃金項目及び方法

賃金改善を行	ベースアップ等	基本給	決まって毎月支払われる 手当(新設)		決まって毎月支払われる 手当(既存の増額)			
う給与の種類	その他	手当(新設)	手当(既存の増額)		賞与		その他 ()
			内容の根拠となる規則					
	■ 就業規則の (賃金改善に関		 程の見直し	か他 ち、	,	分を言	己載すること。)
具体的な取組								
内容								

以下の点を確認し、全ての項目にチェックして下さい。

確認項目	証明する資料の例
□ 令和4年2月分から賃金改善を実施しています。	_
□ 令和4年2月サービス提供分について介護職員処遇改善加算(I)、(II)又は (III)の届出を行っています。	_
─ 補助金相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。	就業規則、給与規程
□ 補助金として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。	給与明細
□ 補助金の対象となる職員の勤務体制を確認しました。	勤務体制表
□ 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法 その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	_
労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保 険料申告書
□ 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

[※] 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和4年月日法人名社会福祉法人むろと会代表者概名

[※] 本表への虚偽記載の他、補助金の請求に関して不正があった場合は、補助金を返還することとなる場合がある。

(参考)補助金別紙様式2-2

介護職員処遇改善支援補助金計画書(施設·事業所別個表)

法人名	社会福祉法人むろと会

・「補助金取得子定」には、補助金を取得する事業者は「○」を記入し、補助金を取得しない事業者は「×」を記入すること。
・処遇改善支援補助金計画書は、現行の処遇改善加算等の計画書と同様、法人一括での作成が可能であり、法人全体で交付要件を満たしていれば足りること。
・(←1)及び(g-1)には、「賃金改善実施期間に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)」(2② i)と、「令和3年における賃金改善実施期間間付護職員等の賃金の総額((2② i))とと比較し、その差額を事業所ごとに記入すること。
・(←2)及び(g-2)には、「3 介護職員処遇改善支援補助金により賃金改善を行う賃金項目及び方法」に記載した具体的な取組に基づく賃金改善の見込額を記載す

2① 介護職員処遇改善支援補助金額(見込額)の合計[円](e)	4,633,224

	T								事業所名	サービス名	算定する介 護職員の区Ⅲ 第の区Ⅲ (1室止ない 事業所は相 助金を取得 できませ ん)	介護報酬 総単位数 [単位](a') (処遇改善 加算及び 特定加算の		交付率(c)	交付対象月(d)				介護職員処	遇改善支援	補助金		
		介護保険事業所番号						事業										所の所在地	合計を(e)に表示	(列ごとの合語	計が 「2賃金♂	善計画につい	て」③に転記)
] 3 1	甫力 全文 导 予 宮					1	指定権者名	都道府県										市区町村	①介護職員処遇 改善支援補助金 の見込額 (a'×b×c×d) [円]		(F-2) 左記のう ち、ベース アップ等に よる賃金改 善の見込 額[円]	③ ii)その 他職種の 賃金数 見込額 [円]	(g-2) 左記のう ち、ベース アップ争に よる質金改 善の見込 額[円]
1)	9 '	0 2	0 (3	4 5	高知県	高知県	室戸市	特別養護老人ホーム 丸山長寿園	介護老人福祉施設	加算Ⅱ	4,134,866	10.00	1.4%	令和 4 年 2	月~令和 4 年 9 月 ((8 ヶ月)	4,631,048	4,100,000	3,145,300	2,000,000	1,576,000
2)	9 '	0 2	0 (3	4 5	高知県	高知県	室戸市	特別養護老人ホーム 丸山長寿園	介護予防短期入所生活介護	加算Ⅱ	1,947	10.00	1.4%	令和 4 年 2	月~令和 4 年 9 月 ((8 ヶ月)	2,176				
3	:	9 '	0 2	0 (3	4 5	高知県	高知県	室戸市	特別養護老人ホーム 丸山長寿園	短期入所生活介護		78,637	10.00	1.4%	令和 4 年	月~令和 4 年 月((ヶ月)					
4		Ш		Ш												令和 4 年	月~令和 4 年 月 ((ヶ月)					
5		Ш		Ш												令和 4 年	月~令和 4 年 月((ヶ月)					
6				Ш												令和 4 年	月~令和 4 年 月((ヶ月)					
7		Ш		Ш												令和 4 年	月~令和 4 年 月((ヶ月)					
8				Ш												令和 4 年	月~令和 4 年 月 ((ヶ月)					
9		Ш		Ш												令和 4 年	月~令和 4 年 月 ((ヶ月)					
10		Ш		Ш												令和 4 年	月~令和 4 年 月((ヶ月)					
11		Ш		Ш												令和 4 年	月~令和 4 年 月((ヶ月)					
12		Ш		Ш												令和 4 年	月~令和 4 年 月((ヶ月)					
13		Ш		\coprod		$\downarrow \downarrow$										令和 4 年	月~令和 4 年 月((ヶ月)					
14		Ш														令和 4 年	月~令和 4 年 月 ((ヶ月)					
15		\perp		\coprod	\perp	$\downarrow \downarrow$										令和 4 年	月~令和 4 年 月 ((ヶ月)					
16		\perp		\coprod		$\perp \downarrow$										令和 4 年	月~令和 4 年 月((ヶ月)					
17		\perp		Ц	\perp	$\perp \downarrow$										令和 4 年	月~令和 4 年 月 ((ヶ月)					
18		\perp		\coprod		$\perp \downarrow$										令和 4 年	月~令和 4 年 月((ヶ月)					
19		\perp		\coprod	\perp	$\downarrow \downarrow$										令和 4 年	月~令和 4 年 月 ((ヶ月)					
20																令和 4 年	月~令和 4 年 月 ((ヶ月)					